

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元および制度の拡充を求める意見書

日本は、OECD 諸国に比べて、1 学級当たりの児童生徒数や教員 1 人当たりの児童生徒数が多くなっている。しかしながら、第 7 次教職員定数改善計画の完成後 9 年もの間、国による改善計画のない状況が続いている。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要であるし、一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。

また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加している。

さらに、日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応、いじめ、不登校などの課題もある。

こうしたことの解決にむけて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要である。

大分県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校 1、2 年生、中学校 1 年生の 30 人以下学級の定数措置が行われているが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をすべきである。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられた。その結果、自治体財政が圧迫され、非正規教職員も増えている。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

子どもの学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。こうした観点から、2016 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう要望する。

記

1. 少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担

割合を2分の1に復元するとともに制度の拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年 7月 2日

大分県中津市議会